

徳島県病院局管理規程第 5 号

徳島県病院局組織規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和 8 年 7 月 10 日

徳島県病院事業管理者 北 畑 洋

徳島県病院局組織規程の一部を改正する規程

徳島県病院局組織規程（平成17年徳島県病院局管理規程第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 三好病院の項中「緩和ケア内科」を「緩和ケア内科
糖尿病内科」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。